



平成28年3月17日
日本原子力発電株式会社

「平成28年度 経営の基本計画」について

当社の「平成28年度 経営の基本計画」についてお知らせいたします。

以 上

添付資料：平成28年度 経営の基本計画

平成28年度 経営の基本計画

平成28年3月
日本原子力発電株式会社

目 次

| | |
|--------------------------------------|---|
| I. 平成28年度事業運営方針 | 1 |
| II. 平成28年度個別事業運営 | 2 |
| II.- (1) 既設発電所の的確な運営 | 3 |
| II.- (2) 敦賀発電所3, 4号機増設計画の推進 | 4 |
| 1) 増設計画の概要 | |
| 2) 工事工程概略 | |
| II.- (3) 福島第一原子力発電所への支援 | 5 |
| II.- (4) 廃止措置の合理的かつ着実な実施と事業の拡大 | 6 |
| 1) 東海発電所 | |
| 2) 敦賀発電所1号機 | |
| 3) 廃止措置事業 | |
| II.- (5) 海外における事業の推進 | 7 |
| 1) 国際協力 | |
| 2) 海外プロジェクト | |
| II.- (6) 原子力緊急事態支援組織の適切な運用 | 7 |
| II.- (7) 組織形態の最適化 | 8 |

東日本大震災以降、既設発電所の再稼働時期を見通すことができない状況が続いているため、原子力専門の電気事業者である当社の経営環境は依然として厳しい状況にあります。さらに、本年4月から始まる卸電気事業の規制撤廃や電力小売り全面自由化等、電力システム改革が進展していく中において、従来の卸電気事業者ビジネスモデルから、新たなビジネスモデルを構築することが不可欠な状況にあります。

このような状況を踏まえ、昨年策定した中期経営方針（経営改革プラン）の2年目として、平成28年度経営の基本計画を以下のとおりとします。

I. 平成28年度事業運営方針

1. 安全第一に徹底した事業運営

安全第一は、当社の事業運営の礎であり、責務です。福島第一原子力発電所事故の教訓をしっかりと学び、「原子力の自主的かつ継続的な安全性向上への取り組み」及び「安全行動宣言」に基づき、一人ひとりが原子力のリスクを強く認識し、安全性向上を進めていきます。

（1）自主的かつ継続的な安全性向上への取り組み

- －リスクマネジメントの強化（経営トップのガバナンス）
- －緊急時対応の強靱化
- －教育訓練の充実（パフォーマンスの改善）

（2）火災や人身災害を含むトラブルの撲滅に向けた各層の責任を持った取り組み

2. 経営改革の着実な実行

電力システム改革等による外部環境の変化や外部からの要請に適切に対応し、現下の厳しい経営状況を克服するため、原電グループ大で経営改革を着実に実行していきます。

また、原子力発電のパイオニアとして、原子力の課題解決に先進的に取り組み、既設発電所の運営に加え、原子力技術を核とする新規事業の具体化を図っていきます。

（1）経営改革プランの着実な実行

- －既設発電所の新規制基準への早期適合
- －新規事業の具体化
- －事業別区分会計による収支・財務管理の徹底
- －新たな事業展開を見据えた組織形態並びに財務基盤の最適化の取り組み

（2）経営効率化の推進

- －経費及び業務全般の効率化の継続
- －原電グループ全体での人財の有効活用

（3）今後の事業展開も含めた人材育成方策の更なる充実

（4）経営改革を推し進める意識改革

（5）各層における社内コミュニケーションの強化

Ⅱ. 平成28年度個別事業運営

事業展開の具体化に向けた主な取組み

- (1) 既設発電所の的確な運営
 - －新規規制基準への適切な対応（東海第二発電所の安全審査対応、敷地内破砕帯への対応をはじめとする敦賀発電所2号機の安全審査対応）
 - －地元を重視した事業運営
- (2) 敦賀発電所3,4号機増設計画の推進
 - －建設計画の具体化に向けた取組み
- (3) 福島第一原子力発電所への支援
 - －原電グループの事業活動で蓄積した知見を最大限に活用した福島第一原子力発電所廃止措置業務等への支援と事業化の推進
 - －福島復興支援への取組み
- (4) 廃止措置の合理的かつ着実な実施と事業の拡大
 - －東海発電所の廃止措置工事の着実な実施
 - －敦賀発電所1号機の廃止措置着手と廃止措置工事の着実な実施
 - －廃止措置の着実な事業化
- (5) 海外における事業の推進
 - －原子力発電導入検討国に対する技術支援及び人材育成協力の継続
 - －海外事業の拡大の検討
- (6) 原子力緊急事態支援組織の適切な運用
- (7) 組織形態の最適化
- (8) 原子燃料サイクルの推進
 - －FBR開発に対する協力
 - －使用済燃料中間貯蔵事業の推進
- (9) 研修施設や知見を有効活用した原子力人材育成事業の推進

Ⅱ. - (1) 既設発電所の的確な運営

東海第二発電所及び敦賀発電所2号機の新規制基準への適合に係る安全審査に真摯に対応していきます。

敦賀発電所敷地内破砕帯については、新たなデータ等も含めて新規制基準への適合性確認審査の中で、当社のこれまでの評価の妥当性についてご理解していただけるよう説明を十分に尽くしていきます。

[運転計画の概要]

東北地方太平洋沖地震の影響により運転再開の目処が立たないため、平成28年度以降の運転計画は未定とし、計画変更の内容が確定次第、計画変更を行っていきます。

(単位：百万kWh)

| 名称 | 型式 | 出力 (万kW) | 発電電力量 | | |
|----------|------|-------------|--------|--------|--------|
| | | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 東海第二発電所 | 沸騰水型 | 110.0 | 0 | 0 | 0 |
| 敦賀発電所2号機 | 加圧水型 | 116.0 | 0 | 0 | 0 |

平成28年度以降の運転計画が未定であるため、「0」と記載。

- 東海第二発電所
平成26年5月に新規制基準への適合性確認審査の申請に関し、原子炉設置変更許可申請書等を提出。現在、審査中。
- 敦賀発電所2号機
平成27年11月に新規制基準への適合性確認審査の申請に関し、原子炉設置変更許可申請書等を提出。現在、審査中。

Ⅱ. - (2) 敦賀発電所3, 4号機増設計画の推進

「長期エネルギー需給見通し」における原子力発電比率20～22%を2030（平成42）年度以降も維持するには、新增設、リプレースが必要であり、本計画の早期具体化に向けて取り組んでいきます。

1) 増設計画の概要

| | |
|--------|----------------|
| | 3, 4号機（改良型PWR） |
| 電気出力 | 153.8万kW×2基 |
| 原子炉熱出力 | 446.6万kW×2基 |
| 燃料集合体 | 257体×2基 |

改良型PWR…PWRの運転経験や最新技術を取り入れ、一層の改良を加えた原子炉。



建設予定地の状況（平成28年1月26日撮影）



2) 工事工程概略

平成28年度以降の工程については、今後の国におけるエネルギー政策、安全規制に係る状況等を踏まえ、見通しが立った時点で明らかにしていきます。

| 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | ～平成27年度 | 平成28年度～ |
|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| ▼許認可申請 | | | | | | | | | |
| ■ 準備工事関連手続き（自然公園法、公有水面埋立法、森林法等） | | | | | | | | | |
| ■ 取付道路・明神トンネル | | | | | | | | | |
| ▼海工事着手 | | | | | | | | | |
| ■ 防波堤・護岸等 | | | | | | | | | |
| ▼埋立竣工 | | | | | | | | | |
| ■ 山地切取・埋立等 | | | | | | | | | |
| ■ 仮設用地造成、コンクリートプラント設備設置等 | | | | | | | | | |
| ■ 地盤改良、追加切取、止水壁構築他 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | ▽着工 |
| | | | | | | | | | ▽ 3号機運開 |
| | | | | | | | | | △ 建設工程 |
| | | | | | | | | | △ 4号機運開 |

Ⅱ. - (3) 福島第一原子力発電所への支援

我が国が原子力発電を今後も利用していくためには、福島第一原子力発電所の安定化が重要であり、原電グループの人と技術による貢献への期待が大きいことから、長年にわたる原子力発電事業から得られた知見等を十二分に活用することで、東京電力株式会社と連携しつつ、福島第一原子力発電所の廃止措置業務等に積極的に参画していきます。

原電グループとして、出向・派遣、受託等により、約130名規模で支援しています。また、本年3月に福島事業所を設置しました。今後も東京電力株式会社のニーズを踏まえつつ、更なる事業化を検討していきます。

なお、支援に当たっては、当社の既設発電所の運営に影響が出ない範囲とするとともに、福島復興支援事業の固有のリスクが当社の事業運営に与える影響に留意し、適切なリスク遮断の措置を講じていきます。

Ⅱ. - (4) 廃止措置の合理的かつ着実な実施と事業の拡大

1) 東海発電所

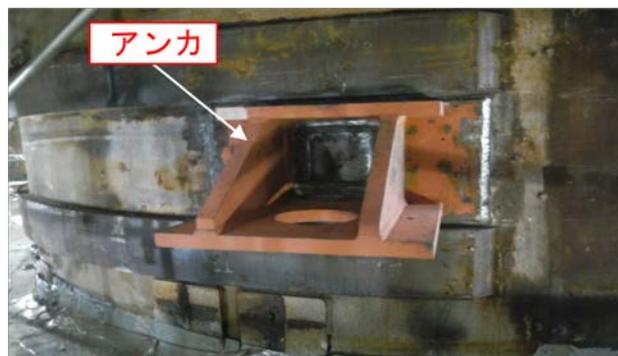
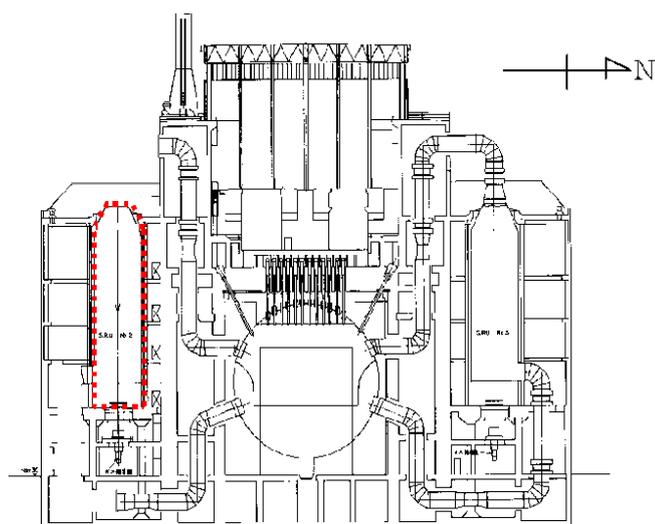
平成13年12月から廃止措置工事を開始し、原子炉領域以外の撤去のうちタービン他周辺機器撤去工事、燃料取替機撤去工事、熱交換器周辺機器撤去工事を実施しました。平成22年度には熱交換器本体の撤去工事に着手し、2号熱交換器本体の撤去工事が平成25年9月に完了しました。

平成28年度は、昨年10月から開始した1号熱交換器本体の撤去工事を行います。なお、原子炉領域は、安全貯蔵を行っていきます。

また、昨年7月に低レベル放射性廃棄物のうち、放射能レベルの極めて低いもの(L3)の埋設施設の設置に関し、第二種廃棄物埋設事業許可申請書を提出しました。引き続き審査に真摯に対応していきます。

熱交換器本体撤去状況

ジャッキ装置アンカ取付け状況



エアキャスト点検作業



1号熱交換器撤去範囲

2) 敦賀発電所1号機

平成28年2月に廃止措置計画認可申請書を提出しました。引き続き廃止措置着手に向けた準備を進めていきます。

3) 廃止措置事業

東海の廃止措置工事及び敦賀発電所1号機の廃止措置準備において培ってきた経験を活かし、他社プラントの廃止措置に向けた技術支援等を実施していきます。

また、海外における廃止措置ノウハウの活用について検討していきます。

Ⅱ. - (5) 海外における事業の推進

1) 国際協力

当社は、これまで原子力発電の導入を検討している海外諸国に対する技術支援や人材育成協力に取り組んできています。

ベトナムにおいては、ベトナム電力公社との契約に基づき、ニントゥアン省第2サイトにおける原子力発電導入可能性調査（FS）を実施しており、今後ベトナム国内におけるFS承認手続きに協力していきます。

さらに、カザフスタンにおいては、昨年10月にカザフスタンの原子力事業者であるカズアトムプロム社との間で、原子力分野における協力の覚書を締結しており、これに基づき技術協力を行っていきます。

このほか、トルコやタイ等においても、継続して原子力発電導入に関する技術支援を行っていきます。

2) 海外プロジェクト

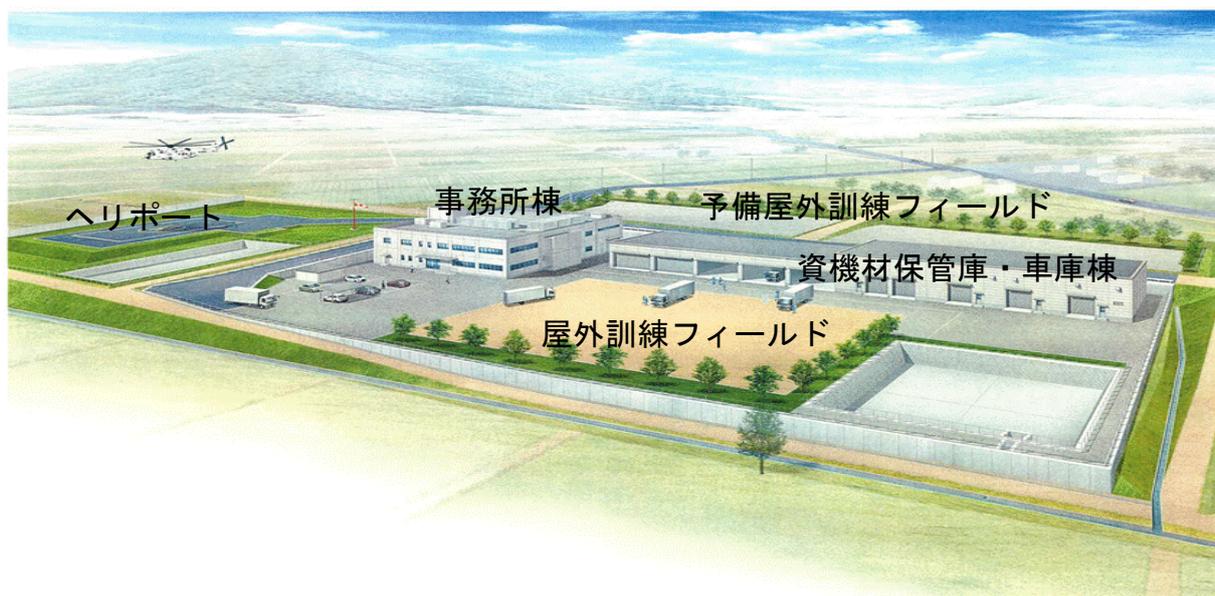
海外事業の拡大を目指して、許認可・建設段階にあるプロジェクトの発電事業者に対して、許認可助勢や建設工事監理等を受託することを検討していきます。

また、米国発電事業者と海外プロジェクトの運転・保守に共同で参画することも視野に検討を進めていきます。

Ⅱ. - (6) 原子力緊急事態支援組織の適切な運用

昨年9月に電気事業連合会が策定した「原子力緊急事態支援組織基本計画」に基づき、最終段階となる支援組織を本年3月に設立しました。

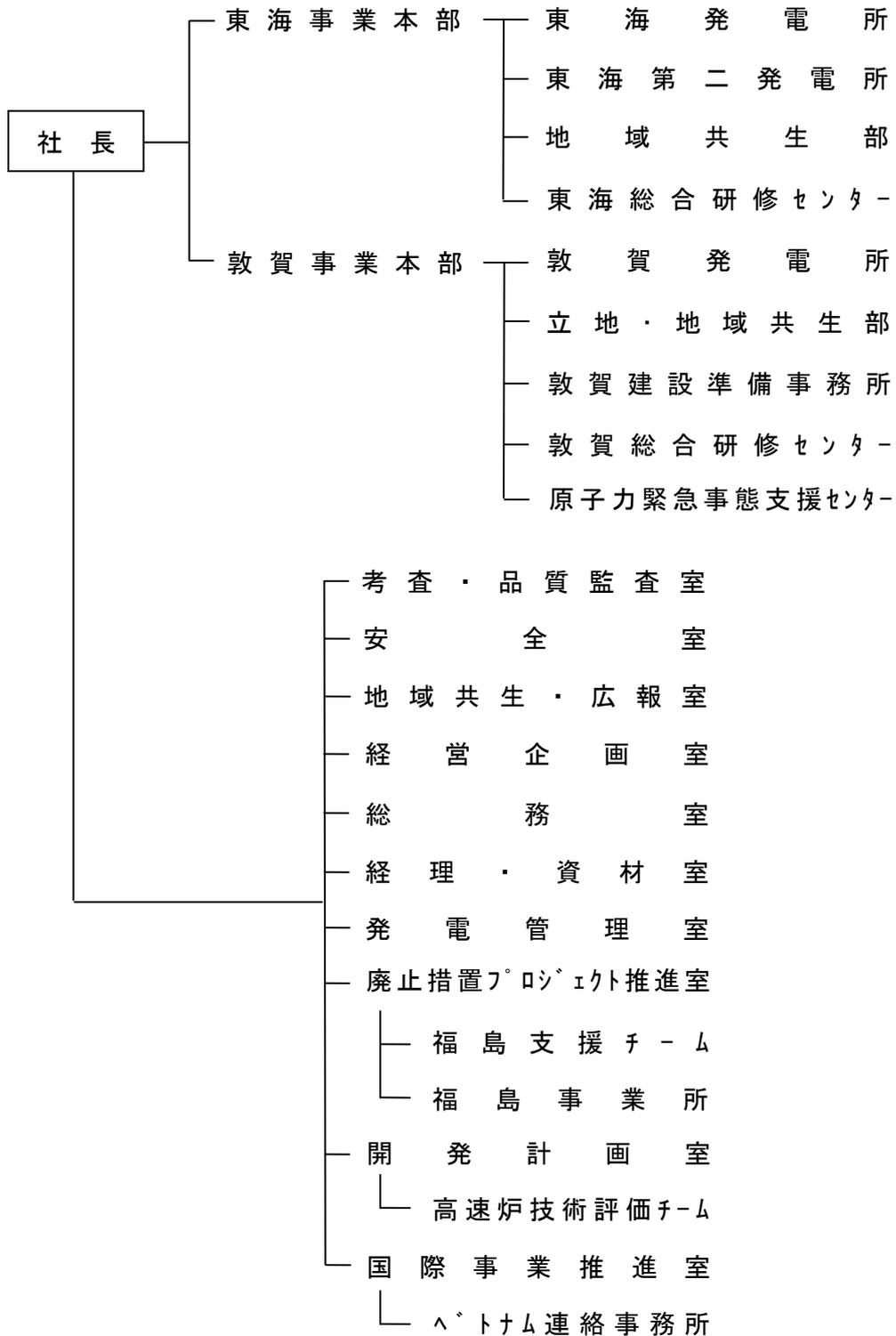
活動拠点となる福井県美浜町内の施設については、建設を完了したのから順次運用を開始し、本年12月より本格運用を開始する予定です。



完成予想図

Ⅱ. - (7) 組織形態の最適化

地元重視の事業運営体制を構築するため、平成28年6月末を目途に社内カンパニー制（事業本部制）を導入することとし、具体的な準備を進めていきます。



以 上